

全日本剣道選手権大会並びに全日本女子剣道選手権 開催にあたってのガイドライン

一 基本方針・対象者

1 本ガイドラインの基本的な考え方

(1) 全日本剣道選手権大会並びに全日本女子剣道選手権大会（以下、選手権）における新型コロナウイルス感染症の予防については『主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン』（令和2年8月27日付）を基本とするが、選手権がわが国剣道界最高峰の大会であり、また、今年度唯一の大会であることに鑑み、感染予防策を選手権に特化する形で特別に整備するものである。

(2) 本ガイドラインは上記を前提に感染予防を最大限に行うとともに、万が一、感染者が発生した場合には、適切な処置を実践できる体制を構築することを目的とする。

(3) また、本ガイドラインにより、選手及び大会関係者（下記「3. 本ガイドラインの対象者」を参考）に対し、感染予防と発生した場合の適切な対応を周知徹底することに努める。

2 本ガイドライン制定の前提

(1) 公益財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」という。）は、公益法人として、政府・行政・各自治体の方針を尊重し、前提としつつ、そのうえで剣道の特性を考慮した各種対応を実施する。

(2) 全剣連は、開催する自治体には開催要領について事前に相談を行い、了承を得たうえで各種対応を実施する。

(3) 全剣連は、感染症に関する専門家の意見を尊重し、十分な意見交換を行う。今後、政府や各自治体、専門家から、新しい見解が示された場合は、随時、本ガイドラインの見直しを行う。

(4) 全剣連は、本ガイドラインの内容については、選手、関係者全員に周知し、意識・知識・行動を統一する。また、本大会の運営に関係するすべての関係者にも、理解と協力を要請する。

(5) 選手及び大会に参加しようとする関係者は、下記の5点を感染予防（飛沫感染予防・接触感染予防）のための基本的行動とする。

- ① 不要不急の外出を控える。
- ② 3密（密集・密閉・密接）を避ける。
- ③ マスク着用や手洗い・消毒、フィジカル・ディスタンスの確保を励行する。
- ④ 窓などの開放による室内の積極的な換気を励行する。
- ⑤ 健康な体を維持するため、規則正しい生活を送る。

(6) 選手及び大会に参加しようとする関係者に対し、飲食に関し、以下のとおり特別に注意喚起する。

- ① 大会10日前より複数での対面の飲食を禁止する。
- ② 複数で飲食する場合は、同じ方向を向いて食事するものとする。

3 本ガイドラインの対象者

(1) 対象者は大会に参加する下記の者とする。

- ・ 出場選手
- ・ 出場選手付添い
- ・ 出場選手関係者
- ・ 審判員
- ・ 役員
- ・ 係員
- ・ 都道府県剣道連盟関係者
- ・ 全日本剣道連盟職員

(2) 選手・大会に参加する関係者の家族、近親者並びに雑誌、TV等報道各社の記者、スタッフにも、本ガイドラインの趣旨の徹底について、理解と協力を求める。

二 日常生活における感染予防

選手・大会に参加する関係者は、普段の生活の中で、最大限の感染予防に努め、特に以下の点を遵守する。また、その家族、近親者においても協力を求める。

1 基本的な考え方

- (1) 不要不急の外出をしない。
- (2) 人との接触の機会を減らす。
- (3) 移動時には必ずマスクを着用し、乗り物等の窓を開けて換気し、会話は最小限とする。
- (4) 移動前後には必ず、手洗いと手指の消毒、うがいを行う。
- (5) 海外への渡航は禁止する。海外から渡航した人との面会も、入国日から14日間は禁止する。

2 通常の移動時の注意

- (1) 外出する際にはマスクを着用し、移動する交通機関において密になる状況は避ける。

3 予防策の実施

(1) マスクの着用とフィジカル・ディスタンスの確保

- ① 選手・関係者は、常時、マスクを着用して外さないことを徹底し、自分の口と鼻を守り、自身の感染と人への感染を避ける。
- ② マスクをあごにかけた状態（口と鼻を覆わない状態）で会話を行わない。
- ③ 屋外であっても、フィジカル・ディスタンス（できるだけ2メートル、最低1メートル以上）が確保できない場合は、必ずマスクを着用する。

(2) 手洗い・消毒・うがいの実施

外出先から帰宅した際は、入室後すぐに手洗い・うがいを念入りに行う。

(3) 屋内の常時換気

マイクロ飛沫が、屋内に長時間滞留することのないよう、窓やドアなどを可能な限り開放し、換気扇や扇風機等の積極的な使用により、空気が十分に流れるようにする。

(4) 体温と体調の管理、記録

①選手・大会に参加する関係者は、大会2週間前より毎日起床時と就寝時に、体温を計測し、管理表に記録する。管理表は、大会係員の求めに応じ大会当日に提出する。

②以下の症状の有無を、毎日、管理表に記録し、感染予防・健康維持に役立てる。

発熱(37.5度以上)、咽頭痛・咳・嗅覚異常・味覚異常・強い倦怠感・その他の症状(頭痛・腹痛・下痢・嘔吐等)

(5) 選手・大会に参加する関係者は、発熱や咳、倦怠感等の特有症状を認めた場合には、出勤見合わせ・途中退社・医療機関の受診などの対応を速やかに行うこととする。

(6) クラスター発生場所や3密になる場所には絶対に近づかない。

(7) 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を利用すること。

4 新型コロナ感染症が疑われる場合の対応

(体温が37.5度以上の場合)

(1) 選手、大会に参加する関係者(以下同じ)は、起床時の検温で、37.5度以上であった場合および前述の症状が見受けられた場合には、医療機関を受診し、PCR検査あるいは抗原検査を受検する。検査結果が陰性であれば、出場若しくは大会参加可能とする。

(37.0度以上の体温が2日間続いた場合)

(2) 起床時、もしくは就寝時の検温で、37.0度から37.4度が2日連続で続いた場合も、医療機関を受診し、PCR検査あるいは抗原検査を受検する。検査結果が陰性であれば、出場若しくは大会参加可能とする。

(大会前の2週間以内に2回陰性の場合)

(3) 大会前の2週間以内にPCR検査あるいは抗原検査を2回受検し、2回とも検査結果が陰性の場合、37.0度以上になっても平常範囲内であるとして、PCR検査・抗原検査の受検は不要とし、(1)に該当しない限り出場若しくは大会参加可能とする。

(他の病気が明らかな場合)

(4) 37.0度以上であって、既往歴等より他の病気の可能性が高い場合は、まず掛かりつけの病院を受診し、発熱の原因が明確な場合は、PCR検査・抗原検査は不要とし、出場若しくは大会参加可能とする。

(5) 原因が断定できない場合は、PCR検査あるいは抗原検査を受検し、検査結果が陰性の場合、出場若しくは大会参加可能とする。

5 選手・関係者が罹患もしくは罹患疑いと診断された場合の対応

(1) 医師より罹患もしくは罹患疑いと診断された場合は、医師・保健所の指示に従って対応する。

(2) 全剣連事務局へ至急連絡し、連盟は感染症の専門家に相談し、指示を仰ぐ。

(3) 基本的には来場禁止とするが、PCR検査または抗原検査において、2回続けて陰性の判定が出たことを確認した場合は来場を許可する。

6 同居の家族等が罹患もしくは罹患疑いと診断された場合の対応

(1) 保健所により、選手・関係者が同居家族や同僚等、感染者の濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従う。

(2) 当該者が濃厚接触者ではないと判断された場合は、対象となる同居家族等は入院あるいは宿泊施設へ移動し、当人とは居住を別にする。

(3) 当該者が濃厚接触者ではないと判断された場合も、当人のPCR検査または抗原検査を行い、陽性の場合には前述(1)の対応を行う。

三 直前検査について（出場選手のみ）

1 検査の実施

(1) 出場する選手は全剣連が指定する方法によって検査を受けること。

詳細は別紙「検査実施要領」を参照

2 検査の結果

(1) 検査結果が陽性、もしくはグレーゾーンである場合は再検査を行う。

(2) 再検査でも陽性であった場合は出場不可とする。

(3) 上記の場合、補欠選手の繰上げ出場は行わない。

四 大会開催時の主催者対応（大会前日を含む）

1 感染予防策の徹底

(1) 選手・関係者に、大会参加及び会場入場に当たって、必ずマスクを着用させる。

(2) 会場入口にて検温を実施し37.5度以上あるものは入場させない。

(3) 会場入口に消毒液を設置し、入場時に消毒を徹底させる。

2 大会会場の換気および空調の対策

(1) ドアは可能な限り開放し風通しを確保する。

(2) 外気からの風通しを十分に確保できない箇所は、空調の強化のほか、換気扇や送風機等の積極的な使用により、空気が十分に流れるような対策を実施する。

3 更衣室・待機場所ほか控室・トイレなどの環境整備

(1) 更衣室・控室はスペースを確保し、間接的な接触を解消できるようにする。

(2) 更衣室・控室は、できるだけ向かい合う2つのドアや窓を開け、風通しを確保する。

- (3) トイレには消毒液・ペーパータオルを設置する。
- (4) 待機場所では、選手がフィジカル・ディスタンスを保てるよう座席の間隔をとり、かつ選手の座席を個別に指定する。
- (5) 選手の食事のために、専用スペースを設ける。食事は同一方向を向いて行うようなレイアウトとする。審判・係員の食事も同様とする。選手関係者・都道府県剣連関係者の食事も専用スペースを設け、相互に十分な距離がとれるように食事場所の指定を行う。
- (6) 選手が面を着ける際の曇は、選手が面の着装終了後、毎回消毒する。
- (7) マイクは、使用する度に毎回消毒する。

4 大会前日の対応

(1) 竹刀検査

- ①竹刀検査は密を避けるために、大会前日の選手打ち合わせ中に行う。
- ②検査担当係員は使い捨て手袋を着用する。
- ③選手に預かり証を発行する。

(2) 選手打ち合わせ

- ①打ち合わせの際は選手の席を指定する。

(3) その他会議や打ち合わせ

- ①参加者全員のマスク着用を徹底する。
- ②できる限り風通しのよい場所で、窓やドアの開放および扇風機の併用により換気を確保し、適切な参加人数、互い違いに座る、相互の距離（1メートル以上）に十分に配慮し、終了後の清掃と消毒を徹底する。

5 大会当日の注意

- (1) 時間に余裕を持って行動するように求める。
- (2) 係員は選手と必要以上に接触しないようにさせる。
- (3) 役員・審判員・係員はマスクとともに全員フェイスシールドも着用する。(審判員は審判時のみ外す)

6 試合場での注意

- (1) 備品の共有は行わない。
- (2) やむを得ず共有する場合は、消毒して使用する。

7 試合中の注意

- (1) 声援は、飛沫感染や濃厚接触の恐れがあるため、禁止する。

8 取材対応について

(1) 事前申請

当日、取材を希望する報道関係者は事前に全日本剣道連盟へ申請する。(1社原則2名まで)申請を受けた報道関係者にはパスを発行し、パスを持っていないければ原則入場は認めない。

(2) 体温記録

会場取材する記者等報道スタッフに対し、開催2週間前から体温を記録するなど、選手、関係者と同様の対応を行うなど大会の安全な運営に協力する。

(3) 記者の導線

記者の導線は選手と交わらないように設定し、取材可能エリアを設ける。

(4) 取材時は記者の人数を絞り、選手らとともにマスクを着用した上で、取材を行う。

両者の間の距離を2メートル以上空け、間に透明シート等を設置する。

五 大会時の選手（付添い含む）の心得

1 大会前日の注意

(1) 竹刀検査

①竹刀は3本までとし、竹刀袋に入れる。

②竹刀・竹刀袋には選手名がわかるようにする。

③選手は預かり証を受け取り、当日、預かり証と竹刀を交換する。

(2) 選手打ち合わせ

①選手は主催者より指定された席を使用する。

②打ち合わせの際に指定された席は当日の待機席とする。

(3) 選手は不要な外出はしない。

(4) 食事は、一・二・(6)「飲食に関する注意喚起」に従って行う。

(5) ホテルでは部屋の換気・加湿を行う。

2 大会期間中（宿泊施設と会場の移動について）の移動

(1) 徒歩や車中を問わず、移動中はマスクを常時着用し、移動前後には必ず手洗いと手指の消毒、うがいを実施する

(2) 会場への往復時は極力立ち寄らず、飲食物を購入する際は短時間で行う。

(3) バスを利用する場合は、最低、こぶし大、窓を開け、換気を行う。また、会話は最小限にとどめる。

(4) タクシー、自家用車を利用する場合も、最低、こぶし大、窓を開け、換気を行い、会話は最小限にとどめる。

3 当日の体調管理

体温測定（起床時）と次の体調確認を行う。

咽頭痛、咳、嗅覚異常、味覚異常、強い倦怠感、その他の症状(頭痛・腹痛・下痢・嘔吐等)

4 大会当日の注意

(1) 時間に余裕を持って行動する。

- (2) 更衣は可能な限りホテルで更衣する。
- (3) 更衣室は更衣のみとし、密を避けるために更衣が終わったら速やかに退出する。
- (4) 待機場所
 - ① 試合時以外は指定された場所にて待機する。
 - ② 基本的には試合場との移動のみとし、不必要に動かない。
- (5) 食事について
 - ① 指定された場所以外で食事しない。
 - ② 食事する際、マスクを外すのは最低限のみとし、会話は行わない。

5 試合場での注意

- (1) 会場内では、常にマスクを着用し、決められた導線のみを通行する。
- (2) 必要以上に他人と接触しない。

6 試合中の注意

- (1) 面マスク、シールド着用（マスクは口と鼻を確実に覆うものとし、持病等により鼻を出す必要がある場合は申請をすること。シールドは口元を覆うものとし、形状の指定はしない）
- (2) 鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）。
- (3) 延長は3分で区切り、3回毎に5分間の休憩を取る。

六 大会終了後について

1 大会に参加した選手・関係者が罹患と診断された場合の報告と対応

- (1) 大会終了後、2週間以内に医師により罹患と診断された場合は、医師・保健所の指示に従って対応し、全剣連事務局へ至急連絡する。
- (2) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の陽性者登録を行う。
- (3) 全剣連は感染症の専門家に相談し、指示を仰ぐ。